

令和5年度 安中市地域防災計画修正案

【資料編】

新旧対照表

※変更箇所は赤字にて掲載

※修正根拠を青字にて掲載

令和5年8月

安中市

頁	資料番号	修正前	修正後																																																																																																																															
資 4	1-3	1-3 安中市防災会議委員名簿【市機構改革】【委員変更】 [令和4年度]	1-3 安中市防災会議委員名簿 [令和5年度]																																																																																																																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>委員の別</th> <th>機 関 名</th> <th>役 職 名</th> <th>所 在 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会 長</td> <td>安 中 市</td> <td>市 長</td> <td>安中市安中一丁目 23 番地 13 号</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 号</td> <td>国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所<small>准出張所</small></td> <td>所 長</td> <td><u>安中市松井田町松井田 6 番地 1</u></td> </tr> <tr> <td>気 象 庁 前 橋 地 方 気 象 台</td> <td>台 長</td> <td>前橋市大手町二丁目 3 番 1 号</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">4 号</td> <td rowspan="10">安 中 市</td> <td>副 市 長</td> <td>安中市安中一丁目 23 番地 13 号</td> </tr> <tr> <td>総務部長</td> <td>安中市安中一丁目 23 番地 13 号</td> </tr> <tr> <td>財務部長</td> <td>安中市安中一丁目 23 番地 13 号</td> </tr> <tr> <td>市民(追加)部長</td> <td>安中市安中一丁目 23 番地 13 号</td> </tr> <tr> <td>保健福祉部長</td> <td>安中市安中一丁目 23 番地 13 号</td> </tr> <tr> <td>産業政策部長</td> <td>安中市松井田町新堀 245 番地</td> </tr> <tr> <td>建設部長</td> <td>安中市安中一丁目 23 地番 13 号</td> </tr> <tr> <td>上下水道部長</td> <td>安中市安中二丁目 11 番地 24 (谷津庁舎)</td> </tr> <tr> <td>松井田支所長</td> <td>安中市松井田町新堀 245 番地</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">9 号</td> <td>安中市区長会</td> <td>会 長</td> <td>安中市安中一丁目 23 番地 13</td> </tr> <tr> <td>陸上自衛隊第 12 後方支援隊第 1 整備中隊</td> <td>隊 長</td> <td>北群馬郡榛東村大字新井 1017-2 相馬原駐屯地</td> </tr> <tr> <td>安中市女性防火クラブ</td> <td>本 部 長</td> <td>安中市安中一丁目 10 番地 30</td> </tr> <tr> <td>日赤安中市地区赤十字奉仕団</td> <td>団 長</td> <td>安中市安中一丁目 23 番地 13</td> </tr> <tr> <td><u>自主防災組織上後閑山里ふれあいの会</u></td> <td>代 表</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ぐんま地域防災アドバイザー(防災士)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安中市男女共同参画推進</td> <td>委 員 長</td> <td>安中市安中一丁目 23 番地 13 号</td> </tr> </tbody> </table>	委員の別	機 関 名	役 職 名	所 在 地	会 長	安 中 市	市 長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号	1 号	国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所 <small>准出張所</small>	所 長	<u>安中市松井田町松井田 6 番地 1</u>	気 象 庁 前 橋 地 方 気 象 台	台 長	前橋市大手町二丁目 3 番 1 号	(略)	(略)	(略)	(略)	4 号	安 中 市	副 市 長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号	総務部長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号	財務部長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号	市民(追加)部長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号	保健福祉部長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号	産業政策部長	安中市松井田町新堀 245 番地	建設部長	安中市安中一丁目 23 地番 13 号	上下水道部長	安中市安中二丁目 11 番地 24 (谷津庁舎)	松井田支所長	安中市松井田町新堀 245 番地	(略)	(略)	(略)	(略)	9 号	安中市区長会	会 長	安中市安中一丁目 23 番地 13	陸上自衛隊第 12 後方支援隊第 1 整備中隊	隊 長	北群馬郡榛東村大字新井 1017-2 相馬原駐屯地	安中市女性防火クラブ	本 部 長	安中市安中一丁目 10 番地 30	日赤安中市地区赤十字奉仕団	団 長	安中市安中一丁目 23 番地 13	<u>自主防災組織上後閑山里ふれあいの会</u>	代 表		ぐんま地域防災アドバイザー(防災士)	—		安中市男女共同参画推進	委 員 長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委員の別</th> <th>機 関 名</th> <th>役 職 名</th> <th>所 在 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会 長</td> <td>安 中 市</td> <td>市 長</td> <td>安中市安中一丁目 23 番地 13 号</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 号</td> <td>国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所<small>(削除)</small></td> <td>所 長</td> <td><u>高崎市栄町 6 番地 41</u></td> </tr> <tr> <td>気 象 庁 前 橋 地 方 気 象 台</td> <td>台 長</td> <td>前橋市大手町二丁目 3 番 1 号</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">4 号</td> <td rowspan="10">安 中 市</td> <td>副 市 長</td> <td>安中市安中一丁目 23 番地 13 号</td> </tr> <tr> <td>総務部長</td> <td>安中市安中一丁目 23 番地 13 号</td> </tr> <tr> <td>企画政策部長</td> <td>安中市安中一丁目 23 番地 13 号</td> </tr> <tr> <td>市民環境部長</td> <td>安中市安中一丁目 23 番地 13 号</td> </tr> <tr> <td>保健福祉部長</td> <td>安中市安中一丁目 23 番地 13 号</td> </tr> <tr> <td>みりよく創出部長</td> <td>安中市松井田町新堀 245 番地</td> </tr> <tr> <td>まちづくり部長</td> <td>安中市安中一丁目 23 地番 13 号</td> </tr> <tr> <td>上下水道部長</td> <td>安中市安中二丁目 11 番地 24 (谷津庁舎)</td> </tr> <tr> <td>松井田支所長</td> <td>安中市松井田町新堀 245 番地</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">9 号</td> <td>安中市区長会</td> <td>会 長</td> <td>安中市安中一丁目 23 番地 13</td> </tr> <tr> <td>陸上自衛隊第 12 後方支援隊第 1 整備中隊</td> <td>隊 長</td> <td>北群馬郡榛東村大字新井 1017-2 相馬原駐屯地</td> </tr> <tr> <td>安中市女性防火クラブ</td> <td>本 部 長</td> <td>安中市安中一丁目 10 番地 30</td> </tr> <tr> <td>日赤安中市地区赤十字奉仕団</td> <td>団 長</td> <td>安中市安中一丁目 23 番地 13</td> </tr> <tr> <td><u>下横川防災会</u></td> <td>代 表</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ぐんま地域防災アドバイザー<small>(削除)</small></td> <td><u>防災士</u></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	委員の別	機 関 名	役 職 名	所 在 地	会 長	安 中 市	市 長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号	1 号	国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所 <small>(削除)</small>	所 長	<u>高崎市栄町 6 番地 41</u>	気 象 庁 前 橋 地 方 気 象 台	台 長	前橋市大手町二丁目 3 番 1 号	(略)	(略)	(略)	(略)	4 号	安 中 市	副 市 長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号	総務部長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号	企画政策部長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号	市民環境部長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号	保健福祉部長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号	みりよく創出部長	安中市松井田町新堀 245 番地	まちづくり部長	安中市安中一丁目 23 地番 13 号	上下水道部長	安中市安中二丁目 11 番地 24 (谷津庁舎)	松井田支所長	安中市松井田町新堀 245 番地	(略)	(略)	(略)	(略)	9 号	安中市区長会	会 長	安中市安中一丁目 23 番地 13	陸上自衛隊第 12 後方支援隊第 1 整備中隊	隊 長	北群馬郡榛東村大字新井 1017-2 相馬原駐屯地	安中市女性防火クラブ	本 部 長	安中市安中一丁目 10 番地 30	日赤安中市地区赤十字奉仕団	団 長	安中市安中一丁目 23 番地 13	<u>下横川防災会</u>	代 表		ぐんま地域防災アドバイザー <small>(削除)</small>	<u>防災士</u>	
委員の別	機 関 名	役 職 名	所 在 地																																																																																																																															
会 長	安 中 市	市 長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号																																																																																																																															
1 号	国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所 <small>准出張所</small>	所 長	<u>安中市松井田町松井田 6 番地 1</u>																																																																																																																															
	気 象 庁 前 橋 地 方 気 象 台	台 長	前橋市大手町二丁目 3 番 1 号																																																																																																																															
(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																																															
4 号	安 中 市	副 市 長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号																																																																																																																															
		総務部長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号																																																																																																																															
		財務部長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号																																																																																																																															
		市民(追加)部長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号																																																																																																																															
		保健福祉部長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号																																																																																																																															
		産業政策部長	安中市松井田町新堀 245 番地																																																																																																																															
		建設部長	安中市安中一丁目 23 地番 13 号																																																																																																																															
		上下水道部長	安中市安中二丁目 11 番地 24 (谷津庁舎)																																																																																																																															
		松井田支所長	安中市松井田町新堀 245 番地																																																																																																																															
		(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																																													
9 号	安中市区長会	会 長	安中市安中一丁目 23 番地 13																																																																																																																															
	陸上自衛隊第 12 後方支援隊第 1 整備中隊	隊 長	北群馬郡榛東村大字新井 1017-2 相馬原駐屯地																																																																																																																															
	安中市女性防火クラブ	本 部 長	安中市安中一丁目 10 番地 30																																																																																																																															
	日赤安中市地区赤十字奉仕団	団 長	安中市安中一丁目 23 番地 13																																																																																																																															
	<u>自主防災組織上後閑山里ふれあいの会</u>	代 表																																																																																																																																
	ぐんま地域防災アドバイザー(防災士)	—																																																																																																																																
	安中市男女共同参画推進	委 員 長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号																																																																																																																															
	委員の別	機 関 名	役 職 名	所 在 地																																																																																																																														
会 長	安 中 市	市 長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号																																																																																																																															
1 号	国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所 <small>(削除)</small>	所 長	<u>高崎市栄町 6 番地 41</u>																																																																																																																															
	気 象 庁 前 橋 地 方 気 象 台	台 長	前橋市大手町二丁目 3 番 1 号																																																																																																																															
(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																																															
4 号	安 中 市	副 市 長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号																																																																																																																															
		総務部長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号																																																																																																																															
		企画政策部長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号																																																																																																																															
		市民環境部長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号																																																																																																																															
		保健福祉部長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号																																																																																																																															
		みりよく創出部長	安中市松井田町新堀 245 番地																																																																																																																															
		まちづくり部長	安中市安中一丁目 23 地番 13 号																																																																																																																															
		上下水道部長	安中市安中二丁目 11 番地 24 (谷津庁舎)																																																																																																																															
		松井田支所長	安中市松井田町新堀 245 番地																																																																																																																															
		(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																																													
9 号	安中市区長会	会 長	安中市安中一丁目 23 番地 13																																																																																																																															
	陸上自衛隊第 12 後方支援隊第 1 整備中隊	隊 長	北群馬郡榛東村大字新井 1017-2 相馬原駐屯地																																																																																																																															
	安中市女性防火クラブ	本 部 長	安中市安中一丁目 10 番地 30																																																																																																																															
	日赤安中市地区赤十字奉仕団	団 長	安中市安中一丁目 23 番地 13																																																																																																																															
	<u>下横川防災会</u>	代 表																																																																																																																																
	ぐんま地域防災アドバイザー <small>(削除)</small>	<u>防災士</u>																																																																																																																																

委員会		
安中市民生委員児童委員協議会	副会長	安中市板鼻 2-4-31
安中市国際交流協会	—	安中市築瀬 468-1

安中市男女共同参画推進委員会	委員長	安中市安中一丁目 23 番地 13 号
(削除)	(削除)	(削除)
安中市国際交流協会	副会長	安中市築瀬 468-1

資 14 2

2 災害時応援協定・覚書【新規追加】

番号	協定名	締結先	締結日	協定の概要
1	安中市及び信越化学工業株式会社磯部工場相互応援協定	信越化学工業株式会社磯部工場	昭和 52 年 6 月 28 日	大規模災害及び産業災害等の予防、対処に関する相互応援
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)
(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)
(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)

2 災害時応援協定・覚書

番号	協定名	締結先	締結日	協定の概要
1	安中市及び信越化学工業株式会社磯部工場相互応援協定	信越化学工業株式会社磯部工場	昭和 52 年 6 月 28 日	大規模災害及び産業災害等の予防、対処に関する相互応援
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
73	(追加) 災害時等における緊急・救援輸送に関する協定	一般社団法人 S.I.Net 会	令和 4 年 11 月 24 日	回転翼航空機を用いた被害状況の調査及び応急物資の輸送等の協力
74	災害時における電力提供可能車両等の貸与に関する協定	群馬トヨタグループ (群馬トヨタ自動車株式会社、ネットトヨタ高崎株式会社、株式会社トヨタレンタリース群馬、トヨタ L&F 群馬株式会社)	令和 5 年 1 月 24 日	災害時における電力提供可能車両等の貸与
75	災害時等での施設利用の協力に関する協定	株式会社ダイナム	令和 5 年 6 月 8 日	災害時における避難場所の提供及びトイレ等設備の利用

資 33 3-11-1

3-11 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域【指定箇所追加】

1 指定箇所総括表

	土砂災害の種類	警戒区域	特別警戒区域
安中市 (令和 3 年 3 月 29 日 告示)	急傾斜地の崩壊	343	337
	土石流	162	134
	地すべり	41	0

3-11 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

1 指定箇所総括表

	土砂災害の種類	警戒区域	特別警戒区域
安中市 (令和 5 年 4 月 28 日 告示)	急傾斜地の崩壊	346	339
	土石流	162	134
	地すべり	41	0

		計				計					
		546		471		549		473			
資 40	3-11-2	2 指定箇所一覧【指定箇所追加】				2 指定箇所一覧					
		土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域指定箇所一覧表						土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域指定箇所一覧表			
土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域		
区域の名称	所在地	土砂災害の種類	区域の名称	所在地	土砂災害の種類	区域の名称	所在地	土砂災害の種類	区域の名称	所在地	土砂災害の種類
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	鍛冶屋村 3-1	安中市松 井田町土 塩	急傾斜地の崩壊	なし	なし	なし
(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	鍛冶屋村 3-2	安中市松 井田町土 塩	急傾斜地の崩壊	鍛冶屋村 3-2	安中市松 井田町土 塩	急傾斜地の崩 壊
(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	鍛冶屋村 3-3	安中市松 井田町土 塩	急傾斜地の崩壊	鍛冶屋村 3-3	安中市松 井田町土 塩	急傾斜地の崩 壊
北谷津沢	大谷	土石流	北谷津沢	大谷	土石流	北谷津沢	大谷	土石流	北谷津沢	大谷	土石流
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
資 45	4-2-2	4-2 水位観測施設【表構成変更】【水位計追加】				4-2 水位観測施設					
		2 (追加) 県の水位観測施設				2 (1) 県の水位観測施設					
河川名	観測所名	観測種別	位置	水位(m)				観測者及び 電話番号			
				水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険				
碓氷川	人見	レベル(9° 4)	郷原	0.70	1.60	-	-	安中土木 事務所 027- 382- 1350			
	板鼻	レベル(9° 4)	中宿	1.00	1.50	2.10	3.32	安中土木 事務所 027- 395- 2413			
	西尾	レベル(9° 4)	松井田町 横川	-	-	-	-				
	豊岡	レベル(9° 4)	高崎市 中豊岡町	-	-	-	-				
	滝名田	レベル(9° 4)	松井田町 五料	-	-	-	-				
積霧	霧積	レベル(9° 4)	松井田町 坂本	-	-	-	-	安中土木 事務所 027-			
河川名	観測所名	観測種別	位置	水位(m)				観測者及び 電話番号			
				水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険				
霧積川	霧積	レベル(9° 4)	松井田町 坂本	-	-	-	-	安中土木 事務所 027- 395- 2413			
	霧積ダ ム	有線(9° 4)	霧積ダム 堤体に設 置	-	-	-	-				
碓氷川	西尾	レベル(9° 4)	松井田町 横川	-	-	-	-				
	豊岡	レベル(9° 4)	高崎市 中豊岡町	-	-	-	-				
	滝名田	レベル(9° 4)	松井田町 五料	-	-	-	-				
坂本ダ ム	有線(9° 4)	坂本ダム 堤体に設 置	-	-	-	-	安中土木 事務所 027-				

	霧積ダム	有線(ダム)	霧積ダム堤体に設置	-	-	-	-	
碓氷川	坂本ダム	有線(ダム)	坂本ダム堤体に設置	-	-	-	-	安中土木事務所 027-395-3376
	灘田橋	テレメーター(ダム)	松井田町原	-	-	-	-	
九十九川	花の木	テレメーター	下原市	2.00	2.50	-	-	安中土木事務所 027-382-1350
後閑川	中後閑	テレメーター	中後閑	2.00	2.50	-	-	
柳瀬川	中宿	テレメーター	中宿	0.80	1.50	-	-	
増田川	国衙	テレメーター	松井田町下増田	3.00	3.50	-	-	
秋間川	自性寺	テレメーター	下秋間	1.00	2.00	-	-	

(追加)

	灘田橋	テレメーター(ダム)	松井田町原	-	-	-	-	395-3376
	人見	テレメーター(ダム)	郷原	0.70	1.60	-	-	安中土木事務所 027-382-1350
	板鼻	テレメーター(ダム)	中宿	1.00	1.50	2.10	3.32	
九十九川	花の木	テレメーター	下原市	2.00	2.50	-	-	
後閑川	中後閑	テレメーター	中後閑	2.00	2.50	-	-	
柳瀬川	中宿	テレメーター	中宿	0.80	1.50	-	-	
増田川	国衙	テレメーター	松井田町下増田	3.00	3.50	-	-	
秋間川	自性寺	テレメーター	下秋間	1.00	2.00	-	-	

2(2) 県の水位観測施設(危機管理型水位計)

河川名	観測所名	観測種別	位置	基準水位(TP.m)				観測者及び電話番号
				水防団待機	氾濫注意	避難判断	氾濫危険	
碓氷川	(危)碓氷川8.8k安中	危機管理型水位計	安中	-	-	-	149.97	安中土木事務所 027-382-1350

				(危)碓氷川 13.9k 碓部	危機管理型水位計	碓部一丁目	-	-	-	197.16
				(危)碓氷川 20.1k 松井田	危機管理型水位計	松井田町八城	-	-	-	261.11
			板鼻川	(危)板鼻川 0.4k 板鼻	危機管理型水位計	板鼻二丁目	-	-	-	115.01
			岩井川	(危)岩井川 1.5k 岩井	危機管理型水位計	野殿	-	-	-	137.52
			九十九川	(危)九十九川 0.6k 遠丸	危機管理型水位計	安中	-	-	-	135.42
				(危)九十九川 8.5k 小日向	危機管理型水位計	松井田町小日向	-	-	-	205.41
				(危)九十九川 17.2k 堂坂橋	危機管理型水位計	松井田町土塩	-	-	-	372.99
			柳瀬川	(危)柳瀬川 11.0k 人見	危機管理型水位計	松井田町人見	-	-	-	243.61
				(危)柳瀬川 1.7k 中宿	危機管理型水位計	中宿	-	-	-	150.9
			秋間川	(危)秋間川 4.5k 中秋間	危機管理型水位計	東上秋間	-	-	-	193.64
			天神川	(危)天神川 2.5k 下間仁田	危機管理型水位計	下間仁田	-	-	-	162.28

				入山川	(危)入山川 3.0k 入山	危機管理型水位計	松井田町 入山	-	-	-	455.96
				日向川	(危)日向川 2.4k 新三角橋	危機管理型水位計	中秋間	-	-	-	213.1
				八咫川	(危)八咫川 1.1k 杉名橋	危機管理型水位計	原市	-	-	-	184.94
				宮川	(危)宮川 1.2k 山下橋	危機管理型水位計	下後閑	-	-	-	184.87

資 47	4-4	4-4 気象庁の地震情報発表基準【県計画修正】		
		地震情報の種類	発表基準	内容
		(略)	(略)	(略)
		長周期地震動に関する観測情報	(追加)	高層ビル内での被害の発生可能性等について、地震の発生場所(震源)やその規模(マグニチュード)、地域ごと及び地点ごとの長周期地震動階級等を発表(地震発生から約 20~30 分後に気象庁ホームページ上に掲載)
		(略)	(略)	(略)
		推計震度分布図	・震度5弱以上	観測した各地の震度データをもとに、1km 四方ごとに推計した震度(震度4以上)を図情報として発表。
		(略)	(略)	(略)

	4-4	4-4 気象庁の地震情報発表基準		
		地震情報の種類	発表基準	内容
		(略)	(略)	(略)
		長周期地震動に関する観測情報	・地震情報(各地の震度に関する情報)を発表した地震のうち、長期地震動階級1以上を観測した場合	高層ビル内での被害の発生可能性等について、地震の発生場所(震源)やその規模(マグニチュード)、地域ごと及び地点ごとの長周期地震動階級等を 10 分程度で発表
		(略)	(略)	(略)
		推計震度分布図	・震度5弱以上	観測した各地の震度データをもとに、250m 四方ごとに推計した震度(震度4以上)を図情報として発表。
		(略)	(略)	(略)

資	6-1-1	6-1 消防力の現況【時点修正】
---	-------	------------------

	6-1 消防力の現況
--	------------

1 人員
(1) 消防署 (令和4年4月1日現在)

階級別 署係名	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他職員	合計	
安	署長	1							1	
	副署長		1						1	
中	管理係			1	1	3	1	1	7	
	防災係							4	4	
消	消防1係		1	1	1	1	2		6	
	救急1係		1		1		1		3	
	救助1係		1	1	2	1			5	
防	消防2係		1	1	1		3		6	
	救急2係		1		1	1			3	
	救助2係		1	1	1	2			5	
署	消防3係		1	1	1	1	2		6	
	救急3係		1		1		1		3	
	救助3係		1	1	1	2			5	
郷	分署長		1						1	
原 分 署	消防1係			1	2	1	2		6	
	消防2係			1	1	2	2		6	
	消防3係			1	2	1	2		6	
松 井 田 分 署	分署長		1						1	
	消防1係			1	2	1	2		6	
	消防2係			1	2	1	2		6	
	消防3係			1	2	1	2		6	
合計		1	3	16	18	20	8	22	5	93

() 内は兼務職員

(2) 消防団員 (令和4年4月1日現在)

	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
団本部	1	4						5
第1分団			1	1	2	4	17	25
第2分団			1	1	4	8	31	45
第3分団			1	1	2	4	20	28
第4分団			1	1	4	8	34	48
第5分団			1	1	3	6	21	32
第6分団			1	1	1	2	14	19
第7分団			1	1	3	6	26	37

1 人員
(1) 消防署 (令和5年4月1日現在)

階級別 署係名	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他職員	合計	
安	署長	1							1	
	副署長		1						1	
中	管理係			1	1	2	1	1	7	
	防災係							4	4	
消	消防1係			1	2	1		2	6	
	救急1係			1	1		1		3	
	救助1係			1	1	2	1		5	
防	消防2係			1	2	2		1	6	
	救急2係			1		1	1		3	
	救助2係			1	2		2		5	
署	消防3係			1	2		1	2	6	
	救急3係			1		1			3	
	救助3係			1	2	1	1		5	
郷	分署長		1						1	
原 分 署	消防1係			1	2	1		2	6	
	消防2係			1	1	2		2	6	
	消防3係			1	2	1	1	1	6	
松 井 田 分 署	分署長		1						1	
	消防1係			1	2	1	1	1	6	
	消防2係			1	2		1	2	6	
	消防3係			1	2	1	1	1	6	
合計		1	3	16	24	16	13	15	5	93

(削除)

(2) 消防団員 (令和5年4月1日現在)

	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
団本部	1	4						5
第1分団			1	1	2	4	20	28
第2分団			1	1	4	8	41	55
第3分団			1	1	2	4	21	29
第4分団			1	1	4	8	34	48
第5分団			1	1	3	6	22	33
第6分団			1	1	1	2	16	21
第7分団			1	1	3	6	29	40

第8分団					3	6	22	33
第9分団					2	4	22	30
第10分団					2	4	20	28
第11分団					1	2	17	22
第12分団					3	6	39	50
第13分団					2	4	33	41
第14分団					2	4	18	26
合計		4	14	14	34	68	334	469

第8分団					3	6	25	36
第9分団					2	4	24	32
第10分団					2	4	22	30
第11分団					1	2	23	28
第12分団					4	7	40	53
第13分団					2	4	34	42
第14分団					2	4	20	28
合計		4	14	14	35	69	371	508

資
54
55

6-1-2

2 車 輛【時点修正】

(1) 消防署 (令和4年4月1日現在)

所 属	名 称	車 両 番 号	メーカ-	購 入 年 度	備 考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
松井田分署	広報指導車	高崎 880 あ 17	ダイハツ	平成 18 年	
	水槽付消防ポンプ自動車	高崎 800 は 104	ヒノ	平成 20 年	2,000ℓ
	高規格救急自動車	高崎 800 さ 2374	トヨタ	平成 26 年	

(2) 消防団 (令和4年4月1日現在)

分 団	種 別	(追加)	年 式	積 載 ホ-ス	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
第13分団	第1部	小型動力ポンプ付積載車	群馬 800 さ 8717	平成 14 年	20 本
		普通ポンプ車	群馬 88 ね 252	平成 10 年	20 本
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

2 車 輛

(1) 消防署 (令和5年4月1日現在)

所 属	名 称	車 両 番 号	メーカ-	購 入 年 度	備 考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
松井田分署	広報指導車	高崎 880 あ 17	ダイハツ	平成 18 年	
	水槽付消防ポンプ自動車	高崎 800 は 560	ヒノ	令和 4 年	2,000ℓ
	高規格救急自動車	高崎 800 さ 2374	トヨタ	平成 26 年	

(2) 消防団 (令和5年4月1日現在)

分 団	種 別	(追加)	年 式	積 載 ホ-ス	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
第13分団	第1部	小型動力ポンプ付積載車	群馬 800 さ 8717	平成 14 年	20 本
		普通ポンプ車	高崎 830 す 1302	令和 5 年	20 本
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

資
63
~
66

7-3-1

7-3 要配慮者利用施設【時点修正】

1 児童福祉施設・幼稚園

名 称	所 在 地	電 話	備 考
(略)	(略)	(略)	(略)
秋間中央保育園	安中市東上秋間 1533-2	382-0334	

7-3 要配慮者利用施設

1 児童福祉施設・幼稚園

名 称	所 在 地	電 話	備 考
(略)	(略)	(略)	(略)
あきまこども園	安中市下秋間 1459	395-0186	

山吹保育園	安中市下秋間 1769-3	382-3289	
(略)	(略)	(略)	(略)

2 老人福祉施設

名 称	所 在 地	電 話	備 考
(略)	(略)	(略)	(略)
老人保健施設 めぐみ	安中市安中 3-25-13	382-5951	医療法人済恵会
(追加)			
デイサービスセンター えにし	安中市原市 2-5-41-3	384-4148	
(追加)	(追加)	(追加)	(有)えにし
グループホーム ほのか	安中市原市 1303-1	380-2272	
小規模多機能ホーム ごうばら	安中市郷原 2982-1	395-0150	(株)泰斗
(追加)			
デイサービスセンター ほほえみの家みなど	安中市磯部 3-3-19	386-3710	(株)カノ
(追加)	(追加)	(追加)	(追加)
グループホーム沙羅林郷原の郷	安中市郷原 1262-2	380-6007	
(追加)		(追加)	
小規模多機能型居宅介護 やち	安中市築瀬 194-6	380-6201	(有)築瀬の郷
デイサービス 沙羅林やち	安中市築瀬 227-4	388-8383	
小規模多機能型居宅介護 国衛の郷	安中市松井田町国衛 56-1	393-0117	
特別養護老人ホーム なゆた	安中市鷲宮 389	382-8366	社会福祉法人常磐会
(追加)			
特別養護老人ホーム のどの荘	安中市野殿 1599-1	382-7060	社会福祉法人あんなか福祉会
(追加)			

削除	削除	削除	
(略)	(略)	(略)	(略)

2 老人福祉施設

名 称	所 在 地	電 話	備 考
(略)	(略)	(略)	(略)
老人保健施設 めぐみ	安中市安中 3-25-13	382-5951	医療法人済恵会
住宅型有料老人ホーム さわやか	安中市安中 3-25-13	382-5951	医療法人済恵会
デイサービスセンター えにし	安中市原市 2-5-41-3	384-4148	
デイサービスセンター えにしリアン	安中市原市 2-7-8	386-4195	(有)えにし
グループホーム ほのか	安中市原市 1303-1	380-2272	
小規模多機能ホーム ごうばら	安中市郷原 2982-1	395-0150	(株)泰斗
デイサービス ごうばら			
デイサービスセンター (削除) みなど	安中市磯部 3-3-19	386-3710	(株)カノ
ほほえみの家 みなど			
グループホーム沙羅林郷原の郷	安中市郷原 1262-2	380-6007	
グループホーム沙羅林築瀬の郷	安中市築瀬 194-6	386-2202	
小規模多機能型居宅介護 やち	安中市築瀬 194-6	380-6201	(有)築瀬の郷
デイサービス 沙羅林やち	安中市築瀬 227-4	388-8383	
小規模多機能型居宅介護 国衛の郷	安中市松井田町国衛 56-1	393-0117	
特別養護老人ホーム なゆた	安中市鷲宮 389	382-8366	社会福祉法人常磐会
老人デイサービス なゆた			
特別養護老人ホーム のどの荘	安中市野殿 1599-1	382-7060	社会福祉法人あんなか福祉会

特別養護老人ホーム 楽聚 (追加)	安中市松井田町二軒在家 776-1	387-0910	社会福祉法人 松井田福祉会
特別養護老人ホーム うす いの里 (追加)	安中市松井田町高梨子 1491-1	393-5858	社会福祉法人 碓氷福祉会
有料老人ホーム秋間 (追加)	安中市秋間みのりが丘 2538-1	382-75220	(株)妙義会

安中市デイサービスセンターの どの荘			
特別養護老人ホーム 楽聚 デイサービスセンター 楽聚	安中市松井田町二軒在家 776-1	387-0910	社会福祉法人 松井田福祉会
特別養護老人ホーム うす いの里 デイサービスセンター うすいの 里	安中市松井田町高梨子 1491-1	393-5858	社会福祉法人 碓氷福祉会
有料老人ホーム秋間 デイサービスセンター 秋間	安中市秋間みのりが丘 2538-1	382-7521	(株)妙義会

3 障害者福祉施設

名称	所在地	電話	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
就労継続支援 B 型事業 所 うい	安中市松井田町下増田 512-6	393-4040	昭和ゆたか会
(略)	(略)	(略)	社会福祉法人 光の里
グループホーム ゆうゆうホーム 第一・第二	安中市古屋 292-1	382-3991	
(略)	(略)	(略)	
グループホームカノンの家	安中市原市 1564-1	-	
(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)
(追加)グループホーム ハイル	安中市安中 3-13-15	381-8756	医療法人 唯愛会
(追加)グループホーム グリュッ ク	安中市中宿 1-5-10		
(追加)グループ・ケアホーム ユ イアイ	安中市中宿 899-1		
(追加)グループホームはーも にー	安中市中宿 2154-1		
グループホーム ホネル	安中市安中 1-6-10		
(追加)グループホーム フロイ テ	安中市安中 173 米山団地 62 -2 棟 101 号室		
相談支援事業所マリア	大竹 1442-1		

3 障害者福祉施設

名称	所在地	電話	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
障害福祉サービス事業所 う い	安中市松井田町下増田 512-6	393-4040	昭和ゆたか会
(略)	(略)	(略)	社会福祉法人 光の里
グループホーム ゆうゆうホーム 第一・第二	安中市古屋 292-1	388-0305	
(略)	(略)	(略)	
グループホームカノンの家	安中市原市 1546-1	381-8106	
(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)
サンビオセグループホーム ハイル	安中市安中 3-13-15	381-8756	医療法人 唯愛会
サンビオセグループホーム グリ ュック	安中市中宿 1-5-10		
サンビオセグループ・ケアホーム ユイアイ	安中市中宿 899-1		
サンビオセグループホームはー もにー	安中市中宿 2154-1		
(削除)	(削除)		
サンビオセグループホーム フロイ テ	安中市安中 1723 米山団地 62 C-2 棟 101 号室		
相談支援事業所マリア	大竹 1442-1		
レオン(生活介護・就労継	安中市松井田町人見 214-1	381-8899	

			法人つばさ
レオン(生活介護・就労継続支援B型事業所)	安中市松井田町人見 214-1	381-8899	株式会社キャロウェイ
(略)	(略)	(略)	(略)
放課後等デイサービス カワルまついだ	安中市松井田町新堀 118-1	381-8321	株式会社ルレ
(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	
グループホーム (追加) ルナ	安中市松井田町下増田 966-5	393-7000	NPO 法人 沙羅林
グループホーム (追加) かしの木	安中市築瀬 232		
グループホーム (追加) こぶしの木			
ワークショップ ほしの子			
(略)	(略)	(略)	(略)
グループホーム あした未来	安中市中野谷 2372-1 ハウ中野谷 100号室	080-6560-6075	NPO 法人 ための会
(略)	(略)	(略)	(略)
(追加)	(追加)	(追加)	(追加)
(追加)	(追加)	(追加)	(追加)

5 学校

名称	所在地	電話	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
松井田北中学校	安中市松井田町上増田 3602-1	393-1520	
(略)	(略)	(略)	(略)

6 その他

続支援B型事業所)			
(略)	(略)	(略)	
放課後等デイサービス カワルまついだ	安中市松井田町新堀 118-1	381-8320	株式会社ルレ
(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	
グループホーム サクラルナ	安中市松井田町下増田 966-5	393-7000	NPO 法人 沙羅林
グループホーム サクラかしの木	安中市築瀬 232		
グループホーム サクラこぶしの木			
ワークショップ ほしの子	安中市板鼻 415-1	080-4615-5352	P.S 株式会社(株)
(略)	(略)	(略)	(略)
グループホーム あした未来	安中市中野谷 2372-1 ハウ中野谷 100号室	333-6266	株式会社 COLORS
(略)	(略)	(略)	(略)
COCORO	安中市野殿 2108-3	384-3203	株式会社 ティュミン
ライラック	安中市板鼻 599-2	384-3609	株式会社 楽白

5 学校

名称	所在地	電話	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)
(略)	(略)	(略)	(略)

6 その他

名称	所在地	電話	備考
(略)	(略)	(略)	(略)

		<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>電話</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>あさひ第二学童クラブ</td> <td>安中市下後閑 509-5</td> <td>381-5504</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安中市白井・坂本児童クラブ</td> <td>安中市松井田町五料 2144-2</td> <td>395-2363</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table>	名称	所在地	電話	備考	(略)	(略)	(略)	(略)	(追加)	(追加)	(追加)		あさひ第二学童クラブ	安中市下後閑 509-5	381-5504		安中市白井・坂本児童クラブ	安中市松井田町五料 2144-2	395-2363		(略)	(略)	(略)	(略)	<table border="1"> <tr> <td>あんなかTP児童クラブ</td> <td>安中市安中 3784-1</td> <td>382-1000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>あさひ第二学童クラブ</td> <td>安中市下後閑 1358</td> <td>381-5504</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table>	あんなかTP児童クラブ	安中市安中 3784-1	382-1000		あさひ第二学童クラブ	安中市下後閑 1358	381-5504		(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(略)	(略)	(略)	(略)																														
名称	所在地	電話	備考																																																																						
(略)	(略)	(略)	(略)																																																																						
(追加)	(追加)	(追加)																																																																							
あさひ第二学童クラブ	安中市下後閑 509-5	381-5504																																																																							
安中市白井・坂本児童クラブ	安中市松井田町五料 2144-2	395-2363																																																																							
(略)	(略)	(略)	(略)																																																																						
あんなかTP児童クラブ	安中市安中 3784-1	382-1000																																																																							
あさひ第二学童クラブ	安中市下後閑 1358	381-5504																																																																							
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)																																																																						
(略)	(略)	(略)	(略)																																																																						
資 69	7-4-1	<p>7-4水害、土砂災害時に円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要がある要配慮者利用施設【中小河川の洪水浸水想定区域指定】</p> <p>Ⅰ 水害時</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設の名称</th> <th>所在地</th> <th>連絡先(電話・FAX)</th> <th>利用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ⅰ</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>(追加)グループホーム 701 デ</td> <td>安中 173 米山 団地 62C-2 棟 101 号室</td> <td>TEL:027-382-8015</td> <td>24 時間 滞在施設</td> </tr> <tr> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> </tr> <tr> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> </tr> <tr> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> </tr> <tr> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> </tr> </tbody> </table>		施設の名称	所在地	連絡先(電話・FAX)	利用時間	Ⅰ	(略)	(略)	(略)	(略)	18	(追加)グループホーム 701 デ	安中 173 米山 団地 62C-2 棟 101 号室	TEL:027-382-8015	24 時間 滞在施設	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	<p>7-4水害、土砂災害時に円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要がある要配慮者利用施設</p> <p>Ⅰ 水害時</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設の名称</th> <th>所在地</th> <th>連絡先(電話・FAX)</th> <th>利用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ⅰ</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>サンビオーゼグループホーム 701 デ</td> <td>安中 1723 米 山団地 62C-2 棟 101 号室</td> <td>TEL:027-382-8756</td> <td>24 時間 滞在施設</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>第一中学校</td> <td>安中市安中 5- 8-1</td> <td>TEL:027-381-0459 FAX:027-381-4322</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>住宅型有料老人ホーム さわやか</td> <td>安中市安中 3- 25-13</td> <td>TEL:027-382-5951 FAX:027-382-2852</td> <td>24 時間 滞在施設</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>あきまこども園</td> <td>安中市下秋間 1459</td> <td>TEL:027-395-0186 FAX:027-395-0196</td> <td>7:30~ 19:00</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>あんなかTP児童クラブ</td> <td>安中 3784-1</td> <td>TEL:027-382-1000 FAX:027-382-4551</td> <td>平日 13:30 ~ 20:00 土曜日/ 長期休暇 7:30~ 20:00</td> </tr> </tbody> </table>		施設の名称	所在地	連絡先(電話・FAX)	利用時間	Ⅰ	(略)	(略)	(略)	(略)	18	サンビオーゼグループホーム 701 デ	安中 1723 米 山団地 62C-2 棟 101 号室	TEL:027-382-8756	24 時間 滞在施設	28	第一中学校	安中市安中 5- 8-1	TEL:027-381-0459 FAX:027-381-4322	— —	29	住宅型有料老人ホーム さわやか	安中市安中 3- 25-13	TEL:027-382-5951 FAX:027-382-2852	24 時間 滞在施設	30	あきまこども園	安中市下秋間 1459	TEL:027-395-0186 FAX:027-395-0196	7:30~ 19:00	31	あんなかTP児童クラブ	安中 3784-1	TEL:027-382-1000 FAX:027-382-4551	平日 13:30 ~ 20:00 土曜日/ 長期休暇 7:30~ 20:00
	施設の名称	所在地	連絡先(電話・FAX)	利用時間																																																																					
Ⅰ	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																					
18	(追加)グループホーム 701 デ	安中 173 米山 団地 62C-2 棟 101 号室	TEL:027-382-8015	24 時間 滞在施設																																																																					
(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)																																																																					
(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)																																																																					
(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)																																																																					
(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)																																																																					
	施設の名称	所在地	連絡先(電話・FAX)	利用時間																																																																					
Ⅰ	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																					
18	サンビオーゼグループホーム 701 デ	安中 1723 米 山団地 62C-2 棟 101 号室	TEL:027-382-8756	24 時間 滞在施設																																																																					
28	第一中学校	安中市安中 5- 8-1	TEL:027-381-0459 FAX:027-381-4322	— —																																																																					
29	住宅型有料老人ホーム さわやか	安中市安中 3- 25-13	TEL:027-382-5951 FAX:027-382-2852	24 時間 滞在施設																																																																					
30	あきまこども園	安中市下秋間 1459	TEL:027-395-0186 FAX:027-395-0196	7:30~ 19:00																																																																					
31	あんなかTP児童クラブ	安中 3784-1	TEL:027-382-1000 FAX:027-382-4551	平日 13:30 ~ 20:00 土曜日/ 長期休暇 7:30~ 20:00																																																																					
資 76	13-1	<p>13-1 群馬県火山防災対策連絡会議構成機関【連絡会議解散】【県計画修正】</p>	<p>13-1 浅間山観測体制の現況</p> <p>浅間山の火山活動の観測(監視)については、主に気象庁、市町村及び</p>																																																																						

No.	機 関 名	電話番号	郵便番号	所 在 地
1	(略)	(略)	(略)	(略)

大学研究機関、国土交通省利根川水系砂防事務所により実施している。
各機関の観測（監視）体制の概要は、以下のとおりである。

ア 気象庁火山監視・警報センター（浅間山火山防災連絡事務所を含む）による観測体制

浅間山は、過去及び近年を通じ活動頻度が特に多く社会的影響が大きい火山であるため、火口周辺で地震計（7点）と空振計（4点）による震動観測、GNSS（4点）と傾斜計（4点）による地殻変動観測、監視カメラ等による遠望観測など常時観測を実施し、観測データの解析と火山活動の監視を行っている。

その他、定期的に山頂火口内状況の観測や火山ガス観測（二酸化硫黄放出量）も実施している。

イ 東京大学による観測体制

東京大学地震研究所では、火山性地震、火山性微動を捉えるために、20点の地震観測網を保持している。観測データは無線 LAN、光ケーブル、衛星観測システムを通じて東京大学地震研究所および小諸地震火山観測所に送られ、収録、処理が行われる。また、浅間山の地殻変動を捉えるため、傾斜計やGPS測位による連続観測を行っている。

ウ 国土交通省利根川水系砂防事務所の監視体制

火山災害の発生に対して、地域に即した防災計画を効果的に支援し、総合的な防災体制の確立を目指すため、平成10年度から火山監視システムを施工し、逢ノ峰、浅間東、浅間西のカメラの設置を行った。

監視カメラ設置による映像等の情報については、関係町村役場への配信を行い、大学等関係機関への配信を可能などところから順次配信を行っている。

資
77

13-2

13-2 浅間山火山防災協議会構成機関【時点修正】【表構成変更】
(令和4年4月1日現在)

No	構成機関名	電話番号	郵便番号	住所
1	長野原町役場	0279-82-2244	377-1392	群馬県吾妻郡長野原町長野原 66-3
2	嬭恋村役場	0279-96-0511	377-1692	群馬県吾妻郡嬭恋村大前 110

13-2 浅間山火山防災協議会構成機関

(令和5年6月28日現在)

No.	構成機関名	電話番号	郵便番号	住所
1	長野県(削除)	026-235-7184	380-8570	長野県長野市大字南長野字幅下 692-2
2	群馬県	027-226-2245	371-8570	群馬県前橋市大手町 1-1-1

<u>3</u>	小諸市役所	0267-22-1700	384-8501	長野県小諸市相生町 3-3-3	<u>3</u>	長野原町(削除)	0279-82-2244	377-1392	群馬県吾妻郡長野原町長野原 66-3
<u>4</u>	佐久市役所	0267-62-2111	385-8501	長野県佐久市中込 3056	<u>4</u>	嬭恋村(削除)	0279-96-0511	377-1692	群馬県吾妻郡嬭恋村大前 110
<u>5</u>	軽井沢町役場	0267-45-1880	389-0192	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉 2381-1	<u>5</u>	小諸市(削除)	0267-22-1700	384-8501	長野県小諸市相生町 3-3-3
<u>6</u>	御代田町役場	0267-32-3111	389-0292	長野県北佐久郡御代田町大字御代田 2464-2	<u>6</u>	佐久市(削除)	0267-62-2111	385-8501	長野県佐久市中込 3056
<u>7</u>	群馬県総務部危機管理課	027-226-2245	371-8570	群馬県前橋市大手町 1-1-1	<u>7</u>	軽井沢町(削除)	0267-45-1880	389-0192	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉 2381-1
<u>8</u>	(追加)長野原警察署	0279-82-0110	377-1304	群馬県吾妻郡長野原町大字長野原 1520-4	<u>8</u>	御代田町(削除)	0267-32-3111	389-0292	長野県北佐久郡御代田町大字御代田 2464-2
<u>9</u>	高崎警察署	<u>027-328-0110</u>	<u>370-0805</u>	群馬県高崎市台町 4-3	<u>9</u>	気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター	03-6758-3900	105-8431	東京都港区虎ノ門 3-6-9
<u>10</u>	(追加)安中警察署	027-381-0110	379-0133	群馬県安中市原市 707-2	<u>10</u>	気象庁長野地方気象台	026-232-3773	380-0801	長野県長野市箱清水 1-8-18
<u>11</u>	群馬県警察本部 高速道路交通警察隊	027-352-2934	370-0015	群馬県高崎市島野町 831	<u>11</u>	気象庁前橋地方気象台	027-896-1220	371-0026	群馬県前橋市大手町 2-3-1
<u>12</u>	吾妻広域町村圏振興整備組合消防本部	0279-68-0217	377-0801	群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町 35	<u>12</u>	国土交通省関東地方整備局(削除)	048-600-1333	330-9724	埼玉県さいたま市中央区新都心 2-1 埼玉新都心合同庁舎 2 号館
<u>13</u>	長野県危機管理部 危機管理防災課	026-235-7184	380-8570	長野県長野市大字南長野字幅下 692-2	<u>13</u>	陸上自衛隊 第12旅団司令部(削除)	0279-54-2011	370-3594	群馬県北群馬郡榛東村新井 1017-2
<u>14</u>	(追加)小諸警察署	0267-22-0110	384-0016	長野県小諸市八幡町 3-3-9	<u>14</u>	陸上自衛隊 第13普通科連隊(削除)	0263-26-2766	390-8508	群馬県松本市高宮西 1-1
<u>15</u>	(追加)佐久警察署	0267-68-0110	385-0022	長野県佐久市岩村田 1156-2	<u>15</u>	長野県警察本部(削除)	<u>026-233-0110</u>	<u>380-8510</u>	長野県長野市大字南長野字幅下 692-2
<u>16</u>	(追加)軽井沢警察署	0267-42-0110	389-0102	長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢 1323-485	<u>16</u>	群馬県警察本部	<u>027-243-0110</u>	<u>371-8580</u>	群馬県前橋市大手町 1-1-1
<u>17</u>	長野県警察本部 高速道路交通警察隊	026-278-6688	380-8510	長野県長野市大字南長野字幅下 692-2	<u>17</u>	佐久広域連合消防本部	0267-64-0119	385-0051	長野県佐久市中込 2947
<u>18</u>	佐久広域連合消防本部	0267-64-0119	385-0051	長野県佐久市中込 2947	<u>18</u>	吾妻広域(削除)消防本部	0279-68-0119	377-0801	群馬県吾妻郡東吾妻町大字植栗 1174-1
<u>19</u>	気象庁前橋地方気象台	027-896-1220	371-0026	群馬県前橋市大手町 2-3-1	<u>19</u>	高崎市等広域消防局	027-324-2216	370-0861	群馬県高崎市八千代町 1-13-10
<u>20</u>	気象庁長野地方気象台	026-232-3773	380-0801	長野県長野市箱清水 1-8-18	<u>20</u>	火山専門家(東京大学名誉教授2名、日本大学上席研究員1名)	-	-	-
<u>21</u>	気象庁 浅間山火山防災連絡事務所	0267-45-2167	389-0111	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字北浦 1706-8	<u>21</u>	火山専門家 (一社)全国治水砂防協会理事長)	-	-	-
<u>22</u>	気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター	03-6758-3900	105-8431	東京都港区虎ノ門 3-6-9	<u>22</u>	高崎市(削除)	027-321-	370-	群馬県高崎市高松町 35-1
<u>23</u>	国土交通省関東地方整備局 利根川水系砂防事務所	0279-22-4179	377-8566	群馬県渋川市渋川 121-1					

							1352	8501		
24	内閣府(追加)	03-3501-5693	100-8914	東京都千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎第8号館		23	安中市(削除)	027-382-1111	379-0192	群馬県安中市安中 1-23-13
25	陸上自衛隊 第12旅団司令部第2部	0279-54-2011	370-3594	群馬県北群馬郡榛東村新井 1017-2		24	内閣府政策統括官(防災担当)	03-3501-5693	100-8914	東京都千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎第8号館
26	陸上自衛隊 第13普通科連隊第2科	0263-26-2766	390-8508	群馬県松本市高宮西 1-1		25	気象庁浅間山火山防災連絡事務所	0267-45-2167	389-0111	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字北浦 1706-8
27	関東森林管理局吾妻森林管理署	0279-75-3344	377-0423	群馬県吾妻郡中之条町大字伊勢町 771-1		26	国土交通省関東地方整備局利根川水系砂防事務所	0279-22-4179	377-8566	群馬県渋川市渋川 121-1
28	中部森林管理局東信森林管理署	050-3160-6055	384-0301	長野県佐久市大字白田 1822		27	国土交通省関東地方整備局長野国道事務所	026-264-7008	380-0902	長野県長野市鶴賀字中堰 145
29	国土交通省関東地方整備局長野国道事務所	026-264-7008	380-0902	長野県長野市鶴賀字中堰 145		28	国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所	027-345-6043	370-0841	群馬県高崎市栄町 6-41
30	国土交通省関東地方整備局防災室	048-600-1333	330-9724	埼玉県さいたま市中央区新都心 2-1 埼玉新都心合同庁舎 2号館		29	関東森林管理局吾妻森林管理署	0279-75-3344	377-0423	群馬県吾妻郡中之条町大字伊勢町 771-1
31	国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所	027-345-6043	370-0841	群馬県高崎市栄町 6-41		30	中部森林管理局東信森林管理署	050-3160-6055	384-0301	長野県佐久市大字白田 1822
32	長野県警察本部警備部警備第二課	026-233-0110	380-8510	長野県長野市大字南長野字幅下 692-2		31	環境省信越自然環境事務所上信越高原国立公園管理事務所	0279-97-2083	377-1526	群馬県吾妻郡嬭恋村大字三原 394-4
33	群馬県警察本部警備部警備第二課	027-243-0110	371-8580	群馬県前橋市大手町 1-1-1		32	国土地理院関東地方測量部	03-521-2054	102-0074	東京都千代田区九段南 1-1-18 九段第二合同庁舎
34	環境省信越自然環境事務所万座自然保護官事務所	0279-97-2083	377-1526	群馬県吾妻郡嬭恋村大字三原 679-3		33	長野県警察本部高速道路交通警察隊	026-278-6688	380-8510	長野県長野市大字南長野字幅下 692-2
35	国土地理院関東地方測量部	03-521-2054	102-0074	東京都千代田区九段南 1-1-18 九段第二合同庁舎		34	長野県警察小諸警察署	0267-22-0110	384-0016	長野県小諸市八幡町 3-3-9
36	高崎市等広域消防局	027-324-2216	370-0861	群馬県高崎市八千代町 1-13-10		35	長野県警察佐久警察署	0267-68-0110	385-0022	長野県佐久市岩村田 1156-2
37	東日本高速道路株式会社関東支社佐久管理事務所	0267-68-8861	385-0022	長野県佐久市岩村田 116		36	長野県警察軽井沢警察署	0267-42-0110	389-0102	長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢 1323-485
38	株式会社プリンスホテル鬼押しし園	0279-86-4141	377-1593	群馬県吾妻郡嬭恋村鎌原 1053		37	群馬県警察本部警備部(削除)	027-243-0110	371-8580	群馬県前橋市大手町 1-1-1
39	しなの鉄道株式会社	0268-21-0471	386-0018	長野県上田市常田 1-3-39		38	群馬県警察本部高速道路交通警察隊	027-352-2934	370-0015	群馬県高崎市島野町 831
40	株式会社白糸ハイランドウェイ	0267-31-0070	389-0104	長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢東 10-24		39	群馬県警察長野原警察署	0279-82-0110	377-1304	群馬県吾妻郡長野原町大字長野原 1520-4
41	高崎市役所	027-321-1352	370-8501	群馬県高崎市高松町 35-1		40	群馬県警察高崎北警察署	027-371-0110	370-3104	群馬県高崎市箕郷町上芝 349-1
42	安中市役所	027-382-1111	379-0192	群馬県安中市安中 1-23-13		41	群馬県警察安中警察署	027-381-0110	379-0133	群馬県安中市原市 707-2
43	火山専門家(東京大学名誉)									

(追加)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(追加)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

注1)～注5) (略)

注6)「警戒が必要な範囲」が居住地域まで及びレベル5(避難)及びレベル4(避難準備)については、「噴火警報(居住地域)」を特別警報として位置付け。

警報	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
予報	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

注1)～注5) (略)

(削除)

資
82

14-1

4-1 災害救助法による救助の程度、方法、期間及び費用の限度額等
(令和元年10月23日現在)【改正】

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
避難所の設置 (追加)	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人1日当たり 330円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上 3 避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能。(追加)
(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることが	○建設型応急住宅 1 規模 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定 2 基本額1戸当たり 5,714,000円以内	災害発生の日から20日以内 着工	1 費用は設置にかかる原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として5,714,000円以内であればよい。 2 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(50

4-1 災害救助法による救助の程度、方法、期間及び費用の限度額等
(令和5年6月現在)

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
避難所の設置 (法第4条第1項)	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人1日当たり 340円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上 3 避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能。(ホテル・旅館の利用額は@7,000円(食費込・税込)/泊・人以内とするが、これにより難い場合は内閣府と事前に調整を行うこと。)
避難所の設置 (法第4条第2項)	災害が発生するおそれのある場合において、被害を受けるおそれ	(基本額) 避難所設置費 1人1日当たり 340円以内 高齢者等の要援護者	法第2条第2項による救助を開始した日から、災害が発生しなかったと判明	1 費用は、災害が発生するおそれがある場合において必要となる建物の使用謝金や光熱水費とする。なお、夏期エアコンや冬期のストーブ、避難者が多数の場合の仮設トイレの設置

項)	救出 4 飲料水の供給 5 死体の捜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理配分			
輸送費及び賃金職員等雇上費(法第4条第2項)	避難者の避難に係る支援	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	災害が発生するおそれ段階の救助は、高齢者・障害者等避難行動が困難な要配慮者の方の輸送であり、以下の費用を対象とする。 ・避難所へ輸送するためのバス借上げ等に係る費用 ・避難者がバス等に乗降するための補助員など、避難支援のために必要となる賃金職員等雇上費
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

資	15-1	15-1 被害報告関係様式【取扱要領変更】 第4号様式(その2) (被害状況即報)
---	------	---

都道府県	区		分	被	害
災害名 ・ 報告番号	災害名		田	流失・埋没	ha
	第 報			冠 水	ha
				流失・埋没	ha
	(月 日 時現在)			冠 水	ha
学 校			箇所		
報告者名	病 院		箇所		
区		分	被	害	
人的被害 負傷者	死 者	人	他	橋 り よ う	箇所
	うち災害関連死者	人		河 川	箇所
	行方不明者	人		港 湾	箇所
	重 傷	人		砂 防	箇所
	軽 傷	人		清 掃 施 設	箇所
			崖 く づ 込	箇所	

資	15-1	15-1 被害報告関係様式 第4号様式(その2) (被害状況即報)
---	------	---

都道府県	区		分	被	害
災害名 ・ 報告番号	災害名		田	流失・埋没	ha
	第 報			冠 水	ha
				流失・埋没	ha
	(月 日 時現在)			冠 水	ha
学 校			箇所		
報告者名	病 院		箇所		
区		分	被	害	
人的被害 負傷者	死 者	人	他	橋 り よ う	箇所
	うち災害関連死者	人		河 川	箇所
	行方不明者	人		港 湾	箇所
	重 傷	人		砂 防	箇所
	軽 傷	人		清 掃 施 設	箇所
			(削除)	：	(削除)

資	15-1	(追加)
---	------	------

<被害認定基準(災害概況即報・被害状況即報・災害確定報告)>

90		<p><u>1 人的被害</u></p> <p><u>(1)「死者」とは、当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの又は死体は確認できないが、死亡したことが確実な者とする。また、「災害関連死者」とは、当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和 48 年法律第 82 号）に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの（実際には災害弔慰金が支給されていないものも含めるが、当該災害が原因で所在が不明なものは除く。）とする。</u></p> <p><u>(2)「行方不明者」とは、当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者とする。</u></p> <p><u>(3)「重傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月以上の治療を要する見込みのものとする。</u></p> <p><u>(4)「軽傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月未満で治療できる見込みのものとする。</u></p> <p><u>2 住家被害</u></p> <p><u>(1)「住家」とは、現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。</u></p> <p><u>(2)「全壊」とは、住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没したもの、又は住家の損壊（ここでいう「損壊」とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。以下同じ。）が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊若しくは流出した部分の床面積がその住家の延べ床面積の 70%以上に達した程度のもの又は住家の主要な構成要素（ここでいう「主要な構成要素」とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。以下同じ。）の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が 50%以上に達した程度のものとする。</u></p> <p><u>(3)「半壊」とは、住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもので、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延べ床面積の 20%以上 70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が 20%以上 50%未満のものとする。</u></p>
----	--	--

る。

(4)「一部破損」とは、全壊及び半壊にいたらない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のものとする(床上浸水及び床下浸水に該当するものを除く)。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。

(5)「床上浸水」とは、全壊及び半壊に該当しない場合において、住家の床より上に浸水したもの及び土砂竹木のたい積により一時的に居住することができないものとする。

(6)「床下浸水」とは、全壊及び半壊に該当しない場合において、床上浸水にいたらない程度に浸水したものとする。

3 非住家被害

(1)「非住家」とは、住家以外の建物でこの報告中他の被害個所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。

(2)「公共建物」とは、例えば役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。

(3)「その他」とは、公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。

(4)非住家被害は、全壊又は半壊の被害を受けたもののみを記入するものとする。

4 その他

(1)「田の流失、埋没」とは、田の耕土が流失し、又は砂利等のたい積のため、耕作が不能になったものとする。

(2)「田の冠水」とは、稲の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。

(3)「畑の流失、埋没」及び「畑の冠水」については、田の例に準じて取り扱うものとする。

(4)「学校」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校をいい、具体的には、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校における教育の用に供する施設とする。

(5)「道路」とは、道路法(昭和27年法律第180号)第2条第1項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。

(6)「橋りょう」とは、道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。

(7)「河川」とは、河川法(昭和39年法律第167号)が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。

(8)「港湾」とは、港湾法(昭和25年法律第218号)第2条第5項に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。

(9)「砂防」とは、砂防法(明治30年法律第29号)第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2の規定によって同法が準用される天然の河岸とする。

(10)「清掃施設」とは、ごみ処理及びし尿処理施設とする。

(11)「鉄道不通」とは、汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害とする。

(12)「被害船舶」とは、ろかいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能になったもの及び流失し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。

(13)「電話」とは、災害により通話不能となった電話の回線数とする。

(14)「電気」とは、災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。

(15)「水道」とは、上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。

(16)「ガス」とは、一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。

(17)「ブロック塀」とは、倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。

(18)「り災世帯」とは、災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。例えば寄宿舍、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいるものについては、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱うものとする。

(19)「り災者」とは、り災世帯の構成員とする。

5 火災発生

火災発生件数については、地震又は火山噴火の場合のみ報告するものであること。

		<p><u>6 被害金額</u></p> <p><u>(1)「公立文教施設」とは、公立の文教施設とする。</u></p> <p><u>(2)「農林水産業施設」とは、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律(昭和 25 年法律第 169 号)による補助対象となる施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。</u></p> <p><u>(3)「公共土木施設」とは、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法(昭和 26 年法律 5 第 97 号)による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。</u></p> <p><u>(4)「その他の公共施設」とは、公共文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。</u></p> <p><u>(5)災害中間年報及び災害年報の公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設については、未査定額(被害見込額)を含んだ金額を記入する。</u></p> <p><u>(6)「公共施設被害市町村」とは、公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設の被害を受けた市町村とする。</u></p> <p><u>(7)「農産被害」とは、農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。</u></p> <p><u>(8)「林産被害」とは、農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。</u></p> <p><u>(9)「畜産被害」とは、農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。</u></p> <p><u>(10)「水産被害」とは、農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えば、のり、漁具、漁船等の被害とする。</u></p> <p><u>(11)「商工被害」とは、建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等とする。</u></p> <p><u>7 備考</u></p> <p><u>備考欄には、災害発生場所、災害発生年月日、災害の種類及び概況、消防機関の活動状況その他について簡潔に記入するものとする。</u></p>
--	--	--

【様式改訂】

人的被害状況集計

【参考様式1】

本様式は、「kikikanri@pref.gunma.lg.jp」へメール送信してください。

災害原因	
災害の発生日時	平成 年 月 日
報告日時	平成 年 月 日 時 分
市町村名	〇〇市

整理番号	年齢	性別	氏名(任意)	発生場所	発生日時	該当箇所に○を記載				事故の概要 ※発生時の状況や負傷状況をわかる範囲で記述
						死亡	重傷	軽傷	不明	
1										
2										
3										
4										
5										

※即報様式(FAXまたは県総合防災情報システム)により報告した被害について、詳細情報を、本様式により報告すること。
※消防本部との連絡を密にして、情報の整合を図ること。

建物被害状況集計

【参考様式1】

本様式は、「kikikanri@pref.gunma.lg.jp」へメール送信してください。

災害原因	
台風の発生日時	平成 年 月 日 時 分
報告日時	平成 年 月 日 時 分
市町村名	〇〇市

整理番号	建物の別			施設名	発生場所	発生日時 (発知日時)	該当箇所に○を記載							被害詳細 ※発生時の状況や負傷状況をわかる範囲で記述				
	分類1	分類2	分類3				全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	世帯数		人数			
(記載例)	住家	2階建て		〇〇〇〇宅	大平町1-1-1	R02.00.00 00:00												雨水により、屋根の一部を破損(自主避難等はなし)
(記載例)	住家	平屋		△△△△宅	□□町□□□	R04.00.00 00:00												住宅敷地が雨風より低いため雨水が流入し、さらに、玄関内部に1cm程度の深さで浸水した。
1																		
2																		
3																		
4																		
5																		

※即報様式(FAXまたは県総合防災情報システム)により報告した被害について、詳細情報を、本様式により報告すること。
※住家・非住家を区別すること。
※非住家については、半壊以上のものを計上すること(「公共施設」と「その他の施設」で区別)
※被害の程度は、「被害認定基準」に基づき判断すること。
※浸水は、あくまで住家の浸水であり、住宅敷地の浸水だけの場合は計上しないこと。
※消防本部との連絡を密にして、情報の整合を図ること。

被害状況報告(詳細)

災害原因	
災害の発生日時	令和 年 月 日
報告日時	令和 年 月 日 時 分
市町村名	

消防職員出動延人数	人
消防団員出動延人数	人

※災害確定報告、災害中間年報、災害年報項目

人的被害状況集計

整理番号	年齢	性別	氏名(入力任意)	発生場所(住所)	発生日時	該当箇所に○を記載				事故の概要 ※発生時の状況や負傷状況をわかる範囲で記述
						死亡	重傷	軽傷	不明	
記載例	38	男	群馬 太郎	大手町1-2-3	R02.00.00 00:00			○		突風による転倒。右首を骨折
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

※即報様式(総合防災情報システム等)により報告した被害について、詳細情報を、本様式により報告すること。
※消防本部との連絡を密にして、情報の整合を図ること。

建物被害状況集計

整理番号	建物の別			施設名	発生場所(住所)	発生日時(発知日時)	該当箇所に○を記載							被害詳細 ※発生時の状況や負傷状況をわかる範囲で記述				
	分類1	分類2	分類3				全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	世帯数		人数			
記入例	住家	2階建て		〇〇〇〇宅	大手町1-1-1	R02.00.00 00:00												雨水により、屋根の一部を破損(自主避難等はなし)
記入例	住家	平屋		△△△△宅	□□町□□□	R02.00.00 00:00												住宅敷地が雨風より低いため雨水が流入し、さらに、玄関内部に1cm程度の深さで浸水した。
1																		
2																		
3																		
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		

※即報様式(総合防災情報システム等)により報告した被害について、詳細情報を、本様式により報告すること。
※住家・非住家を区別すること。
※非住家については、半壊以上のものを計上すること(「公共施設」と「その他の施設」で区別)
※被害の程度は、「被害認定基準」に基づき判断すること。
※浸水は、あくまで住家の浸水であり、住宅敷地の浸水だけの場合は計上しないこと。
※消防本部との連絡を密にして、情報の整合を図ること。